計量証明書

株式会社　リアース　様

株式会社 日本総合科学
広島県福山市箕島町南丘399番地46
電話（084）981-0181(代表)
計量証明事業所　広島県登録第K-61号
計量管理者　氏名　高橋 弘幸
登録番号　第6571号

採取年月日	平成 26年10月17日	計量証明書番号	14FI340986R
採取時刻	10時50分	発行年月日	平成 26年10月30日
試料名	地下水	採取者名	平岡 敏夫
採取場所	産業廃棄物の最終処分場	その他	——

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2013)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2013)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2013)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2013)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2013)
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (1995)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2013)
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表7
塩化ビニルモノマー	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表

備考　ＮＤとは定量下限値未満のことをいう。

計量証明書

株式会社　リアース　様

株式会社日本総合科学
広島県福山市箕島町南丘399番地46
電話（084）981-0181(代表)
計量証明事業所　広島県登録第K-61号
計量管理者　氏名　高橋 弘幸
登録番号　第6571号

採取年月日	平成 26年10月17日	計量証明書番号	14F1340985R
採取時刻	11時20分	発行年月日	平成 26年10月30日
試料名	浸透水	採取者名	平岡 敏夫
採取場所	産業廃棄物の最終処分場	その他	——

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2013)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2013)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2013)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2013)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2013)
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (1995)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (1995)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (1995)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2013)
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表7
塩化ビニルモノマー	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表

備考　ＮＤとは定量下限値未満のことをいう。